

新設保育所の入所者募集



新たに開所する保育所の入所者を募集します。

▶**保育所** 下表のとおり ▶**保育を必要とする事由**▷就労(夜間などを含む。1か月の労働時間が64時間以上)▷母親の妊娠・出産▷保護者の疾病・障がい▷同居か長期入院している親族の介護・看護▷災害復旧▷求職活動▷就学▷その他市が必要と認めた場合 ▶**保育料** 保護者(扶養義務者)の市民税課税額の合計で保育料を算定(4月~8月分の保育料は29年度の課税額で、9月~翌年3月分は30年度の課税額で算定) ▶**その他** 定員超過で待機になる場合あり ▶**申** 子育て支援課にある申込用紙に記入し、就労証明書などを添えて、4月20日までに同課へ直接(郵送不可)。すでに他の保育所の4月入所の申し込みをしている方は、希望園変更手続きで対応可能
園同課 ☎70・5615。

名称(仮称)	所在地	開所	対象	定員	開所時間	園
かえでチャイルドセンター	寺尾台	6月(※)	6か月~未就学の6歳児	50人	月~金曜日7時30分~19時、土曜日7時30分~16時	さくらチャイルドセンター ☎78・8111

※工事の進捗状況により開所時期が遅れる場合あり

会社の保険などに加入時 国保資格喪失手続きが必要

国民健康保険(国保)に加入している方が、就職や扶養などで会社の健康保険などに加入したときは、国保資格喪失手続きが必要です。会社から国保資格喪失の届け出はされないため、自動的に切り替わりません。会社の健康保険に加入した場合は、14日以内に届け出をしてくださいます。届出が遅れると保険料が重複してかかるほか、医療給付手続きにも影響が出る場合があります。届け出には、新たに発行された会社の保険証と国民健康保険証(どちらも資格喪失手続きをする全員分)、個人番号(マイナンバー)が分かるもの(マイナンバー)を持参してください。国保年金課 ☎70・5617。

●国保に関する届け出について(確認ください)

次のような場合、世帯主は14日以内に手続きをしてください。

	届け出が必要な場合	届け出に必要なもの
入るとき	市内に転入したとき	印鑑、マイナンバーがわかるもの
	職場の健康保険から抜けたとき	社会保険資格喪失証明書か離職票、マイナンバーがわかるもの
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書、マイナンバーがわかるもの
やめるとき	子どもが生まれたとき	印鑑、保険証、母子健康手帳 ※追加加入の場合は、必ず保険証が必要
	市外へ転出するとき	保険証、マイナンバーがわかるもの
	職場の健康保険に入ったとき	保険証(国民健康保険と社会保険)、マイナンバーがわかるもの
その他	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護決定通知書、マイナンバーがわかるもの
	死亡したとき	印鑑、保険証、マイナンバーがわかるもの
	市内で転居したとき	保険証、マイナンバーがわかるもの
	世帯主、氏名、続柄などが変わったとき	保険証、マイナンバーがわかるもの
	世帯を分離、合併したとき	保険証、マイナンバーがわかるもの
	退職者医療制度に該当したとき	保険証、年金証書
	保険証を紛失したり、汚したりして使えなくなったとき	身分証明書(運転免許証、パスポートなど)、マイナンバーがわかるもの
修学で市外に転出するため別に保険証が必要となる場合	保険証、在学証明書、マイナンバーがわかるもの	

市内小学生が入賞

県下水道作品コンクール

(公財)県下水道公社が小学4年生対象の作文・ポスター・書道コンクールの入賞者を表彰しました。本市からは、書道の部で原優里奈さん(土棚小)が入賞しました。入賞作品は約1年間、同公社柳島管理センター(茅ヶ崎市柳島)と同

公社ホームページで公開されます。
園下水道課 ☎70・5634



原優里奈さんの作品



市指定文化財を巡る ~小園地藏堂~

市教育委員会では、市内の文化財のうち重要なものを市文化財に指定しています。今回は、小園地藏堂(小園61)の「木造地藏菩薩坐像」を紹介します。

本尊である本像の造立は南北朝あるいは室町時代とみられ、市内に残されている仏像彫刻の中で最古の彫刻です。平成6年に市文化財(彫刻)に指定しました。

この地藏堂では天明年間(1781~1789年)の頃から明治初期に学制が公布されるまで、寺子屋が行われていました。

毎年4月8日のお釈迦さまの誕生日に合わせて、「花まつり」を開催し、開帳しています。ぜひ、この機会に見学してみたいかがでしょうか。

園生涯学習課 ☎70・5637。



▲木造地藏菩薩坐像

あやせ スポレポ!



スキー協会
園海老塚
☎76・9279



まちかど特派員 秋元謙治

▲市民スキー教室参加者の皆さん

市スキー協会は、昭和57年に発足した綾瀬スキークラブが始まりで、同年に第1回市民スキー教室を志賀高原で開催しました。その後、平成7年に県スキー連盟に加盟し、平成8年には綾瀬中央スキークラブと海上自衛隊厚木スキー部が加わりました。36周年を迎える同協会の会員は、女性8人を含む約60人。同協会では、スキーライフを楽しむばかりではなく、指導者のレベルアップと正しい技術の習得を図り、スキー指導者研修会に参加した全日本スキー連盟公認指導員が13人在籍しています。



▲市民スキー教室の様子

スキーセットがレンタルできる、小学3年生~中学生対象の「ジュニアスキー教室」は大好評で、募集開始と同時に満員となる人気に、会長の海老塚さんは「そんな子どもたちの中から、将来、スキー選手やスキー協会での指導者として活躍してくれる人が出てくれれば」と、笑顔で語ってくれました。雪山の美しさや、自然の厳しさ、スキーの楽しさに市民の皆さんと共にふれ合いながら、交流と親睦を図りたい同協会では、会員を募集しています。

